

ぎょうだ

議会だより

本号の内容

- 第1回臨時会市長提出議案 …………… 2
- 9月定例会市長提出議案 …… 2 ～ 3
- 提出議案とその結果 …………… 4
- 常任委員会の動き …………… 5 ～ 6
- 市政に対する一般質問 …… 7 ～ 11
- 12月定例会日程表 (予定)
 請願・議会日誌ほか …………… 12

第1回臨時会日程

8月 4日(木) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上げ～説明～質疑～討論～採決・閉会)

9月定例会日程

9月 6日(火) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上げ～説明～一部採決)

9月 8日(木) 本会議(議案の質疑)

9月 9日(金) 本会議(一般質問)

9月 12日(月) 本会議(一般質問)

9月 13日(火) 本会議(一般質問・委員会付託)

9月 14日(水) 委員会(議会運営委員会)

9月 15日(木) 委員会(建設環境常任委員会)

9月 16日(金) 委員会(健康福祉常任委員会)

9月 20日(火) 委員会(総務文教常任委員会)

9月 29日(水) 本会議(各委員長報告～質疑～討論～採決・追加議案の上げ～採決・閉会)

No.114

(令和4年11月9日発行)

行田花手水 Week ライトアップイベント「希望の光」

補正予算 新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチン接種に係る経費等を可決



議場風景（9月定例会）

第1回臨時会には、市長提出議案1件が提出され、可決されました。

また、9月定例会には、市長提出議案17件が提出され、継続審議とした1議案を除く16議案をすべて原案のとおり可決・同意・認定しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

市長提出議案

第1回臨時会

約 約 スマート街路灯・LED街路灯

○行田市スマート街路灯・LED街路灯整備事業に係る契約の締結について（原案可決）

本年1月に表明した「ゼロカーボンシティ宣言」の一環として取り組む事業で、本市が管理する全ての道路照明灯をスマート化・LED化するため、本事業に係る契約の締結について、議決を求めるものです。



スマート化・LED化した街路灯（参考）

【主な質疑】

問 LED化には多額の支出を要するが、電気料はどれくらい削減できるのか。

答 年間約1090万円の削減を見込んでいる。

問 調光リモート操作を行うことで、どのような効果があるのか。

答 道路環境に応じた操作により電気料の削減、CO2削減の効果が見込まれる。

9月定例会

条 例 法改正に伴う 条例の改正等

○行田市手数料条例等の一部を改正する条例（原案可決）
法令の改正に伴い、長期優良住宅の認定制度において、現在実施している住宅の新築又は増築を行うときの認定制度に加え、良質な既存住宅については、建築後でも認定を受けられる制度が創設され、当該認定に係る審査手数料の規定を追加するほか、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。

【主な質疑】

問 新築に比べて劣化していると思うが、どのように認定

されるのか。

答 建築士のうち国土交通省のガイドラインに基づく一定の講習を受けた者などが、既存住宅の劣化状況などの調査を行った上で作成した状況調査を基に、著しい劣化などがないかを確認するものである。

問 既存住宅を認定の対象に追加した国の目的は何か。

答 長期優良住宅の認定を受けると、例えば、税の特別措置や住宅ローンの金利の引き下げというメリットがある。この制度を活用して長期優良住宅に認定された中古住宅を市場に流通させることにより、安心して良い中古住宅を得られるという循環を生み出すことを目的としている。

**補正予算
補正総額
12億7708万円余り**

○令和4年度行田市一般会計補正予算（原案可決）

新型コロナウイルス感染症対策事業及び物価高騰緊急支援事業について、予算の不足が見込まれることから追加措置を行うほか、当初予算に計上されている各種施策を推進するとともに、原油価格高騰

の影響による光熱費増加に対応するもので、歳入歳出それぞれ12億7708万9千円を追加し、予算の総額を286億3898万9千円とするものです。

歳出の主なものとして、民生費では、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給対象者が6月補正時点の見込みを上回ったことから、給付金の速やかな支給に向けて追加措置を行うものです。

また、住民税非課税世帯等物価高騰緊急支援給付金給付事業費において、令和4年度の住民税非課税世帯及び家計急変により住民税非課税世帯と同水準の収入となった世帯に対し、1世帯当たり5万円の給付金を支給するための経費を措置するものです。

衛生費では、自宅療養者の生活支援事業について、新型コロナウイルス感染症の再拡大によって対象者が増加していることを踏まえ、自宅療養者の支援を継続するために必要な経費を措置するものです。また、新型コロナウイルスワクチン接種事業費において、予防接種法上の特例臨時接種

に位置付けられたオミクロン株対応のワクチン接種を実施するための経費を措置するものです。

総務費、民生費、商工費では、行田市公共施設照明LED化基本計画に基づき、公共施設のLED化を推進していくため、本庁舎、総合福祉会館及び商工センターのLED化の改修工事設計費用を措置するものです。

また、総務費の戸籍住民基本台帳費においては、個人番号カードの取得を促進するための経費を措置するものです。土木費では、道路や排水路の維持補修及び新設改良において、損傷箇所の新設、あるいは舗装や側溝等の新設に係る事業費の増加が見込まれるため、追加措置を講じるほか、道路補修や水路補修の要望箇所が増加しているため、不足が見込まれる出役料及び器具・機材借上料等について、追加措置するものです。

教育費では、文化財保護費において発掘調査に要する経費に不足が見込まれることから、追加措置するものです。そのほか、各課において、

公共施設等の光熱費の不足が見込まれることから、電気料、ガス料、燃料費及び指定管理料の追加措置を行うものです。

なお、これらの歳出を賄う財源といたしましては、国庫支出金、県支出金、繰越金及び諸収入により措置するものです。

〔主な質疑〕

問 公共施設のLED化により財政負担の軽減になるのか。

答 LED化前と比べ、おおむね6割の電気料金の削減が期待できる。その効果は持続するため、特に現在のエネルギーの高騰下にあつては、その効果が著しく表れるものと認識している。

問 公共施設の電気代は、当初予算と比べてどれだけ高くなったのか。

答 当初予算比で約54%の増額となっている。

問 自宅療養ヘルプセットは何人分を予算化したのか。

答 第7波の感染者数が第6波の約2.52倍で推移していることを踏まえ、1656人分を追加措置したものである。

問 農業振興費の新規就農総合支援事業費補助金、農業経

営者等育成支援事業補助金及びプレミアム産地づくり事業補助金の事業者選定方法は、申請に当たり、農業者、市、埼玉県加須農林振興センターの3者でヒアリングを行い、最終的に農業者の判断で該当事業の要望書を提出する。その後、国・県で採択された農業者が選定される。

問 申請に当たり、農業者、市、埼玉県加須農林振興センターの3者でヒアリングを行い、最終的に農業者の判断で該当事業の要望書を提出する。その後、国・県で採択された農業者が選定される。



令和3年度に補助金を活用して導入されたトラクター

問 土木費について、道路補修等の要望箇所の増加に伴い追加措置しているが、どのくらい増加したのか。

答 市民生活に直接関係する道路の補修、側溝の清掃、除草等に要する箇所が前年度と比較し、約100件の増加が見込まれるため、不足額を追加措置したものである。

問 文化財保護費を使った事業の内容は、発掘調査については、分

譲住宅建設工事に伴い、天神遺跡に建物及び駐車場が設置される範囲等について、遺跡の状況を図面や写真で記録・保存する作業を実施するものである。また、出土品の整理作業については、出土品の水洗い、接合、調査記録の取りまとめ作業等を行い、報告書にまとめるものである。

決算6会計の決算を可決及び認定

令和3年度行田市一般会計歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会による閉会中の継続審査としました。

また、水道事業会計、公共下水道事業会計及び4特別会計（国民健康保険事業、交通災害共済事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）の歳入歳出決算については、所管の常任委員会で審査を行い、原案可決及び認定しました。

人事案件

○行田市教育委員会委員の任命につき同意を求めるとして

鹿山高彦氏の教育委員会委員の任命に同意しました。

提出議案とその結果

令和4年第1回臨時会

※発言…発言と行動する会
 ※市民…市民と共に働く会
 ※市井…市井悠々
 (賛成:○ 反対:×)

(市長提出議案)

議案番号	議案名	議決結果	会派名及び議員名																				
			新政策研究会					黎明21		公明党		日本共産党	みらい	発言(※)	市民(※)	市井(※)							
			福島ともお	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	町田光一	加藤誠一	吉野修	梁瀬里司	木村和博	田中直一	江川秀夫	村藤博美	斉藤克芳	高澤本祐一	橋本美恵子	細谷美恵子	小林修	高橋弘行	
(議案) 第50号	行田市スマート街路灯・LED街路灯整備事業に係る契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

令和4年9月定例市議会

(市長提出議案)

議案番号	議案名	議決結果	会派名及び議員名																				
			新政策研究会					黎明21		公明党		日本共産党	みらい	発言(※)	市民(※)	市井(※)							
			福島ともお	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	町田光一	加藤誠一	吉野修	梁瀬里司	木村和博	田中直一	江川秀夫	村藤博美	斉藤克芳	高澤本祐一	橋本美恵子	細谷美恵子	小林修	高橋弘行	
(議案) 第51号	行田市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第52号	令和4年度行田市一般会計補正予算(第5回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第53号	令和4年度行田市一般会計補正予算(第6回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第54号	行田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第55号	行田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第56号	行田市手数料条例等の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第57号	行田市史編さん委員会条例を廃止する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第58号	行田市道路線の認定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第59号	行田市道路線の廃止について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第60号	令和3年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第61号	令和3年度行田市国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第62号	令和3年度行田市交通災害共済事業費特別会計歳入歳出決算認定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第63号	令和3年度行田市介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第64号	令和3年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第65号	令和3年度行田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第66号	令和3年度行田市公共下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第67号	令和4年度行田市一般会計補正予算(第7回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(請願)

議案番号	議案名	議決結果	会派名及び議員名																			
			新政策研究会					黎明21		公明党		日本共産党	みらい	発言(※)	市民(※)	市井(※)						
			福島ともお	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	町田光一	加藤誠一	吉野修	梁瀬里司	木村和博	田中直一	江川秀夫	村藤博美	斉藤克芳	高澤本祐一	橋本美恵子	細谷美恵子	小林修	高橋弘行
(議請) 第1号	安倍元首相の国葬を実施しないことを国に求める意見書提出についての請願	不採択	×	×	×	×	×	×	棄権	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○
第2号	国に対して75歳以上の医療費窓口負担2割化の中止の意見書提出を求める請願	//	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×
第3号	パブリックコメントに真剣に取り組むことを求める請願	//	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	棄権	棄権	×	×	×	×	×	○
第4号	議会改革度調査結果の公表を求める請願	//	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
第5号	議長選挙の公表を求める請願	//	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

常任委員会の動き ○ 審査概要・活動

9月定例会

総務文教 常任委員会

4議案 可決
1請願 不採択

○行田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

問 男性職員の育児参加に係る特別休暇については、職員及び配偶者にとってプラスになるといつことでよいか。

答 配偶者の出産前後に育児参加のための休暇を取得できることは、配偶者の心理的・身体的な負担の軽減や、男性職員が積極的に育児参加に関われることから、プラスになるものと考ええる。

○行田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

問 今回の改正により、育児休業となった場合、業務の継続性は担保できるのか。

答 育児休業の請求期限は、育児休業開始希望日の1カ月前までであり、申出があった場合には、業務が停滞しないよう、速やかに代替の職員を配置するなど対応していきたい。

問 育児休業期間中の給料は無給となってしまうのか。

答 育児休業期間中は無給となるが、雇用保険の加入者は公共職業安定所から育児休業給付金が支給される。

なお、給付金の支給期間は、子が1歳になるまでとなる。また、保育園に入所できないなどの場合には、子が1歳6カ月または2歳になるまで給付金の支給があり、おおむね6割である。

○行田市史編さん委員会条例を廃止する条例

問 編さん委員会の開催状況及び審議内容について。

答 毎年、年2回程度の委員会を開催し、市史編さん等に係る方向性や、全体の内容について審議を行っている。

問 今後、続巻をつくる可能性が出たときには、また、委員会を立ち上げるのか。

答 現時点では、この後の市史編さん計画はない。



行田市史

○令和4年度行田市一般会計補正予算(第6回) 公共施設のLED化事業

問 LED化に伴う本庁舎の調査測量設計に係る委託業務の内容について。

答 LED化するためには、一つ一つの照明を調査し、工事を発注するための仕様書、設計図面等を作成し、それを基に、競争入札するに当たっての予定価格を算出しなければならぬ。そのため設計業務を委託するものである。

○教育費全般の電気料

問 東京電力と契約している施設においても、下水道事業費のよりに、契約時の交渉などにより、電気料を削減でき

るのではないか。

答 教育委員会は所管する施設が多いことから、できるだけ電気料が抑制されるように、今後は契約方法についても検討していきたい。

建設環境 常任委員会

7議案 可決

○令和4年度行田市一般会計補正予算(第6回)

マイナンバーカード取得促進

問 申請支援業務委託料について、委託先と実施場所はどこか。

答 委託先は今後、入札により決定する。また、実施場所は、自治会集会所など、60カ所を予定しており、場所の選定にあたっては、自治会連合会と協議を予定している。

問 先日まで公民館で申請サポートを行っていたが、どれくらいの成果があったのか。

答 7月下旬から8月中旬まで、各地域公民館、中央公民館のほか、カインズ行田店において、実施したところ509名の利用があった。

問 いか。

答 本年9月1日現在で39.8%、前月比2.1ポイントの増である。



マイナンバーカード申請サポート風景

公共施設のLED化事業

問 商工センター管理費の調査測量設計委託料の内容は。

答 公共施設の中でも照明に係る電気料が最も高いことから、早期にLED化に着手し、電気料金の削減につなげるため、LED化されていない器具全体を交換するための設計費用である。

問 商工センターの電気料金の削減効果はどれくらいか。

答 LED化により約6割の削減を見込んでいる。

○令和3年度行田市公共下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

世帯はどれくらいか。

答 約2千世帯、割合にする
と約11%が未接続である。

問 下水道の接続工事に係る
補助制度は検討しているのか。

答 現在は貸付制度のみのた
め、今後の検討課題としたい。

問 管路の更新工事を実施し
ていないが、計画は策定しな
いのか。

答 現在、1万1576メー
トルの管路調査を実施したと
ころで、今後、修繕計画を策
定する予定である。

問 計画を策定するまで更新
工事を実施しないのか。

答 劣化した箇所の修繕等は
実施しているが、管路自体の
修繕は、令和5年度までに策
定する下水道ストックマネジ
メント計画の中で検討する。

○令和3年度行田市交通災害
共済事業費特別会計歳入歳出
決算認定について

問 共済会費収入に比べ、共
済見舞金が3分の1ほどで繰
越金が増加しているが、報償
費の増額を検討しているのか。

答 本事業は自治会の協力が
不可欠であり、令和2年度に
取りまとめに対する報償金を
1件当たり35円から50円に増

額したところである。今後も
見舞金の支給状況をみて検討
していきたい。

問 一般的な共済制度では、
余剰金が出た場合、その年に
払い戻しをしているが、その
ような検討はしているのか。

答 繰越金が増加傾向にあ
り、会員への還元策について
は、検討していかなければな
らないと考えている。

健康福祉 常任委員会

4議案 可決
1請願 不採択

○令和3年度行田市国民健康
保険事業費特別会計歳入歳出
決算認定について

医療費適正化促進事業

問 ジェネリック医薬品に切
り替えた場合に自己負担額が
300円以上安くなる世帯を
対象に、通知を送付している
とのことだが、どのくらいの
効果があったのか。

答 対象者433人のうち、
318人がジェネリック医薬
品に切り替えている。

問 担当の窓口では、積極的
にシエネリック医薬品に切り
替える説明をしているのか。

答 保険証交付時にジェネリ
ック医薬品を希望するシール
を配布する等、啓発に努めて
いる。

○令和3年度行田市介護保険
事業費特別会計歳入歳出決算
認定について

**介護予防・生活支援サービス
事業**

問 前年度に比べて、利用件
数が減少している要因はなに
か。

答 令和3年度においては、
埼玉県の緊急事態宣言等の影
響により、その期間の利用控
えが生じ、利用件数が減少し
たものと考えている。

○令和4年度行田市一般会計
補正予算(第6回)

障害者総合支援事業

問 国が令和5年度からの稼
働を予定している障害福祉関
係データベースへのデータの
送付するためのシステム改
修とのことだが、これまでと
何がどのように変わるのか。

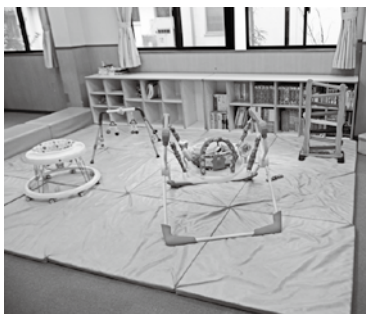
答 障害福祉分野では、これ
まで、サービスの利用状況や
認定情報などのデータが点在
していたため、十分な分析を
行うことが困難な状況にあっ
たが、国がデータベースを創

設し、市町村の障害支援区分
認定データベースを収集するこ
とで、効果的な制度改正等につ
なげられるようになる。

○児童福祉一般管理費の一時
預かり事業費補助金

問 専任の職員を配置する保
育所の増加によって生じた追
加措置とのことだが、なぜこ
の時期なのか。

答 これまでは、非常勤の保
育士で対応していたが、一時
預かりを希望する保護者の要
望に依って、年間を通じて受
入れ体制を継続していくため、
専任の保育士を雇用するもの
である。



一時預かり事業 (太井保育園)

問 この事業は、どのくらい
の利用があるか。

答 一時的に家庭での保育が
困難となった乳幼児を保育所
等で一時的に預かる事業であ
り、保育園で預かる一般型で

は、令和3年度実績として延
べ19人である。また、幼稚園
等に在籍する園児を主な対象
とする幼稚園型Iでは、継続
的な利用があることから延べ
3,456人である。

決算審査特別委員会

委員7人で構成する決算審
査特別委員会を設置し、今定
例会で継続審議とした「令和
3年度行田市一般会計歳入歳
出決算認定について」を付託
しました。

同委員会は閉会中に審査を
行い、その結果を12月定例会
で報告することとなります。
なお、委員の構成は次のとお
りです。

委員長	吉田 豊彦
副委員長	福島 ともお
委員	高澤 克芳
委員	村田 秀夫
委員	江川 直一
委員	小林 修
委員	町田 光

議会運営委員会

1 2請願 不採択
請願2件の審査を行い、2
件とも不採択としました。

9月定例会では15人の議員が一般質問を行いました。
各議員の主な質問は次のとおりです。



誰一人取り残さない 命や権利を守る支援

田中 和美（公明党）

問 すべての子どもたちの健やかな成長は社会共通の願いであるが、出生数減少の中2500名未満で生まれる低出生体重児は逆に増加傾向にある。通常の母子手帳とは別の、特に1000名未満の子どもとその家族に寄り添ったリトルベビーハンドブックが今全国に広がっているところがある。埼玉県も作成中とのことだが、本ハンドブックに対する運用また産後ケアの考えは。

答 出生後なるべく早い時期での配布を準備していく。産婦への不安解消等のため、電話相談や家庭訪問等により個々に寄り添った支援をしていく。リトルベビーの存在に光が当たれば周囲から温かな励ましの言葉がかかる等母親が孤独にならず、子どもは温かな社会で育まれていく。周知の考えはあるか。

答 市ホームページ、市報での周知や、子育てハンドブックでは、次回改訂時に掲載していく。

問 期日前投票は、悪天候や新型コロナウイルス等の感染回避の理由でも対象となる。投票行動には、最適な便宜等を図るよう公職選挙法で明記されている。期日前投票所は一方所で十分か。

答 投票所の拡張、感染症対策、分散投票への協力により突出した混雑はないため、期日前投票所の増設は現在考えていない。

問 期日前投票所が遠く、地域的に不利な環境の高齢者等への支援は十分か。また今後の支援をどう考えるか。

答 現在も必要な措置は講じている。今後は高齢化や人口減少を見据え他市を参考に、最優先課題として研究していく。



地域共生社会の推進 現状と取組について

江川 直一（公明党）

第3期行田市地域福祉計画は、他の分野の計画と整合を図りながら進める計画であり、関連する庁内の部署、団体及び組織と協力して進められるものと考えている。

問 行田市社会福祉協議会との協力が示されているが、その内容は。

答 生活困窮者自立支援事業では、自立支援や、切れ目のない支援を行っている。いきいき・元氣サポート制度は、高齢者や障害者の日常生活における困り事に対する支援をする。災害時の高齢者避難支援では、支えあいマップづくりで、本市が提供する避難行動要支援者名簿等の情報を踏まえ、地域の実情や課題を把握し、共有を図り、解決策を話し合ってもらうことで高齢者等の支援が必要な方に日常的な見守りや避難支援に役立たせている。

問 自治会の位置づけをどう考えているか。

答 住民に身近な圏域における地域福祉活動の主体となる組織の一つであると認識している。

問 自治会交付金変更の意図は。

答 地域コミュニティの縮小や活動の停滞、役員負担の不足が大きな課題であり、自治会規模の適正化等を図る方策として自治会連合会と協議し、交付金の見直しをした。また、自治会により会長をはじめとする役員手当の取扱いが異なっているため、自治会の考えで活動費の設定が出来るよう変更した。なお、今後の在り方を地域で円滑に検討できるように、役員手当に関する指針を作成している。今後、持続可能な自治会運営を検討する材料にしていきたい。



都市計画について

福島 ともお（新政策研究会）

問 立地適正化計画を策定することで今後の都市計画は、どうなっていくのか。

答 居住誘導区域や都市機能誘導区域を定め、緩やかに誘導を図りながら公共交通と連携することで、人口減少及び高齢化社会に対応した環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくりを進めていく。

問 コンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進しているという認識でよいか。

答 本年度から立地適正化計画の策定と同時に地域公共交通計画の策定にも着手している。

問 立地適正化計画の各誘導区域と地域公共交通の確保、充実が連携すること、市全体のネットワークの推進につながるという認識している。

問 都市再生整備計画の今までの実施状況は。

答 行田市文化ゾーン地区と秩父鉄道行田市駅周辺地区の2地区を実施した。文化ゾーンでは、水城公園多目的広場や南大通り線の整備を行い、駅周辺では、北谷通りや八幡通りなどの歴史的街路整備や街なかサイン整備事業などを行った。

問 今後新たな計画の予定はあるのか。

答 現在新たな計画の予定はないが、立地適正化計画を策定することで都市構造再編集中支援事業や都市公園ストック再編事業などの補助事業を活用できることから、環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくりを実現するためにどのような事業が効果的か、調査研究していく。

【その他の主な質問】

- 主権者教育について
- スポーツについて
- 道路について



吉里山公園内歩道について
(市民の安心安全)

梁瀬里司 (黎明21)

問 吉里山公園について、公園と歩道が分離されていないため公園利用者が危険と考えるがどうか。

答 公園内南側道路沿いの歩行空間は、公園利用者が移動するための園路機能と道路利用者のための歩道機能を兼ねた構造となっている。この歩行空間は、公園の広場との区別化を図るためアスファルト舗装にしているほか、出入口口に自転車乗り入れ禁止の看板を設置し、公園利用者と道路利用者の安全確保に努めている。

問 歩行部分と公園部分を区分する柵を設けるなど対策は考へないのか。

答 柵を設ける考へはないが、今後路面表示などを検討していく。

問 自転車乗り入れ禁止の看板が目立たないので、アスファルト舗装部分に表示するなど安全対策を



「小学校再編の5か月」及び「田んぼダム試験実施」

加藤誠一 (黎明21)

問 4月の再編統合により新たな学校へ通う旧星宮小、旧須加小、旧北河原小の児童の状況に欠席、不登校等の懸念はないか。

答 再編前から児童の交流を図ってきたことからスムーズに移行している。不登校、いじめ等はない。また、小人数では味わえない多様な意見に触れ、お互い刺激を与えながら切磋琢磨している。

問 スクールバスの運行状況について、課題や懸念はあるか。

答 現在までおおむね順調で大きな課題等はない。

問 コロナ禍の長期化で少子化に拍車がかかったが、本市の出生率の推移はどうか。小学校に続いて中学校の再編も急ぐべきではないか。

答 出生数は令和2年度407人、3年度359人、4年度の8月末148人と減少傾向にある。

問 今後の再編については公立学校通学区域等審議会へ諮問し、審議会及び市民の声を踏まえて検討したい。

●田んぼダム試験の実施

問 星宮地区での田んぼダムの試験的実施の目的、メリットは何か。

答 田んぼの貯水機能により、下流域の浸水被害を軽減するものである。

問 試験的実施で使用する新しい水位調整管の特徴は何か。農家の負担軽減に結びつくのか。

答 フリードレン式調整管は、排出部の口径を小さくして排水に時間をかけるものである。特段の操作は不要で、負担軽減に結びつくと考ええる。

問 対象農家説明会での意見・要望とその対策は。

答 稲・麦わら等の目詰まりが心配との声があり、その都度迅速に対応し、不安解消に努めたい。



地域共生社会づくり、小中学校再編について

村田秀夫 (日本共産党)

●地域共生社会づくり

問 本年度、「地域共生社会推進室」を新設したが、本市の取組みは。

答 福祉ニーズの多様化等に対して、人と社会が繋がった支え合いが重要である。よって、相談支援、参加支援、地域づくりを一体的に取り組んでいく。本年度は、複雑多様化した相談ニーズに対応する「断らない相談体制」の整備に取り組み。また、部内の実務者会議や事例検討会で庁内連携体制の検討や多機関協働体制の構築に向け生活困窮、障害、高齢、子ども分野等の専門機関職員との研修会を開催していく。

問 複合的な相談に対応し、一連の検討会議の成果を蓄積、継承させるため「相談連携マニュアル」の作成を提案する。

答 新たに相談者の基本情報記録票も作成した。

各種取組の中で把握した課題等を集約し、継続的支援体制になるよう見直ししていく。

●小中学校再編について

問 学校の適正規模・適正配置の基本的考え方は。

答 多様な人間関係を育める学習集団を構成できる、部活動で多様な選択ができる、教員が確保できる規模、通学距離の考慮の4つである。

問 現行計画は30年後の再編までであるが、現実的ではない。計画を抜本的に見直し、再編の基準、指標を示す「将来構想」にとどめ、5年毎に現状を点検し見直しを行うことすべきでは。

答 近年、出生数が当初の想定より減少しているこれらも踏まえ、もっと短い期間の計画策定の考えもある。今後の見直しには、指摘の「構想」も視野に入れていきたい。

各



環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくりについて

小林 修 (市民と共に働く会)

問 人口減少が見込まれる中、コンパクトで持続可能なまちづくりのため、行田市都市計画マスタープランに基づき、拡散型都市構造から集約的都市構造への転換のため、多様な都市機能を市街化に集約するとともに、道路や公共交通と連結し地域間のネットワークを形成する、集約・連携型の都市づくりの基本方針の本市の強みとは何か。

答 本市には、利根川をはじめとする豊富な水辺環境のほか、さきたま古墳公園などの自然環境に加え、忍城址や足袋蔵に代表される歴史を感じることでできる史跡や建造物があり、これらの特徴的で魅力ある地域資源や歴史資源が豊富にあることが強みである。

問 人口減少が見込まれる中、コンパクトで持続可能なまちづくりのため、行田市都市計画マスタープランに基づき、拡散型都市構造から集約的都市構造への転換のため、多様な都市機能を市街化に集約するとともに、道路や公共交通と連結し地域間のネットワークを形成する、集約・連携型の都市づくりの基本方針の本市の強みとは何か。

答 本市には、利根川をはじめとする豊富な水辺環境のほか、さきたま古墳公園などの自然環境に加え、忍城址や足袋蔵に代表される歴史を感じることでできる史跡や建造物があり、これらの特徴的で魅力ある地域資源や歴史資源が豊富にあることが強みである。



「市長の政治姿勢」官・民へのトップセールスを問う

小林 友明 (新政策研究会)

問 石井市長は、本市のまちづくりの関係で、あるいは本市を生まれ変わらせるために、行政の首長として、1人の政治家として、この3年半対外的にどのような活動をしてきたのか。埼玉県、国の機関及び市区町村への要望活動や、市外の民間企業への誘致活動等々、行政のトップとして、政治家石井市長として、対外的なトップセールスにどう取り組んできたのか。

答 令和元年の東日本台風により甚大な被害が発生した忍川流域の治水対策で、国土交通省並びに埼玉県に働きかけ、忍川浸水対策重点地域緊急事業に取り組んでいる。また、埼玉県や行田おもてなし観光局と一緒に、さきたま古墳エリアにさきたま市場の整備を計画し、実施段階にある。市長として、本市の特徴や優れた点をしっかりと宣伝することがトップセールスであり、日々の活動において発信してきた。



自転車専用道路の整備

橋本 祐一 (みらい)

問 本市の地形は平坦で自転車での安全な移動に非常に適しており、市民の移動手段の一つである自転車での移動の安全確保が必要である。また、本市は、レンタサイクル事業を行っており、観光者にレンタサイクルを利用してもらう際の安心安全に配慮するとともに、観光者は不慣れた道路を走行することから、市民のドライバーの安全も図る必要があると考える。市民や観光者の自転車での移動の安全を図り交通事故をなくすために、自転車専用道路を整備すべきと考えるがどうか。

答 自転車専用道路は、自転車の安全かつ円滑な運行と回遊性の向上によるまちの活性化、さらには点から面的な移動の連続性が確保されることで周遊観光を生かした観光振興が期待できる有効な手段の一つと認識している。しかしながら、自転車専用道路は自転車の一般交通の用に供する独立した道路であること、また、その道路幅員が3メートル以上必要であることから新たな用地の確保は困難な状況である。



スクールバスについて

香川 宏行 (新政策研究会)

問 本年4月から学校統廃合による本市初となる小学校スクールバスの運行を開始したが、1学期を終了した時点で、どのような検証をしたのか。

答 運行状況の確認のほか、適宜学校との連絡を行うなど、適切な運行に向けて取り組んでおり、概ね順調に運行している。

問 学校や保護者から要望、問題点の指摘などがあったのか。また、現場の声を聞く場はあるのか。
答 運行当初は、予定時刻に到着しないといった状況が見られたが、配車方法を変更することにより解消している。また、保護者の意向については、保護者会などの機会を通じて停留所の停車位置の変更や雨天時のバス内の傘置場などの改善を図ったところである。

問 新型コロナウイルスが蔓延する中、3密を回

避するため、乗車定員に達しているバスを増便すべきと考えるがどうか。

答 車内の換気、マスクの着用、手指消毒や会話の自粛といった対策を行っており、現在のところ増便は考えていない。

問 28人定員で28人が乗車するバスは3密ではないのか。

答 密集状態ではあるが、日本バス協会が定める予防対策ガイドラインを参考に対策を講じている。

問 学校の統廃合によって3校減り、校舎維持管理などが、前年度と比べ削減されている。こうした経費で、3密を解消し、子どもたちが元気に通えるような状況を望むがどう考えているのか。
答 スクールバスの運行は、今後も継続していく必要があり、概ね順調に運行していることから、現状で進めていきたい。



空き家除却促進に係る連携協定の内容について

町田 光 (黎明21)

問 本市が老朽空き家の除却を促進し、市内の空き家の適正管理を推進するために、(株)クラッソーネと空き家除去促進に係る連携協定を締結したが、解体工事の一括見積Webサービスの内容は。

答 建物の種類や階層、構造、床面積などを入力し、受けたいサービスを選択することで、予想される解体費用の地域相場の把握や、工事時期に合わせた工事会社が紹介されるサービスである。

問 老朽空き家の件数と危険な状態にある空き家の件数は。
答 平成30年1月から実施した調査では、8月末で確認された空き家が534件で、うち行田市老朽空き家等の適正管理に関する条例に規定する危険な状態の空き家は、228件である。

問 老朽空き家の除却促進に係る各種施策のサービスやノウハウの内容は。
答 解体費用シミュレーターや空き家解体に係るパンフレット、セミナーへの講師派遣、空き家所有者への工事会社の紹介など、無料提供するとともに、同社のこれまでの経験と実績データ、専門的な技術や知識の提供が受けられる。

問 周知方法については。
答 市ホームページによる行田市版解体シミュレーターや空き家対策の取組について情報発信している。また、同社から無料提供を受ける空き家解体に係るパンフレットについて、条例に基づく指導文章への同封、公民館への配布、固定資産税納税通知書への同封などにより、広く周知していきたい。多岐にわたる空き家の課題解決に向けて取り組んでいく。



環境保全のための取組(ごみ処理・空き家・野焼きについて)

細谷 美恵子 (発言と行動する会)

鴻巣市との共同ごみ処理について、前鴻巣市長から離脱したいと申し入れがあったとの新聞報道。具体的にはどのようなものだったのか。

答 まず令和2年3月にごみ処理負担金の見直しについて申し入れがあり、現行の均等割30%から15%へ、人口割70%を処理量割85%へと見直しを求めたものであった。その後、令和4年3月23日、令和4年度をもって彩北広域清掃組合から脱退したい。そのため事務処理、財産処分等の事前協議をしたいというものであった。

問 それぞれについて本市の対応は。
答 負担金の見直しについては、両市の部長以下職員、組合職員による検討部会を設置し、事務レベルで協議を続けてきたが今後継続していき

たい。また脱退申し入れについては、両市とも新たな処理施設が稼働するまでは現状の体制を維持することが最善と認識し、現状維持を前提に考えている。

問 今後の予定は。
答 両市とも協議は継続中であると確認しており、引き続き合意を目指し、協議していきたい。

● 空き家問題
空き家バンクの成果は約5年間で相談件数わずか124件、契約成立5件、媒介契約成立38件。細やかで法改正に即応したサービスが望まれる。
問 市中に出回る物件も減少していると聞けが、把握しているのか。
答 把握はしていない。

問 所有者不明の空き家についての対応は。
答 市内に3件あり特別縁故者に対し、条例に基づく指導助言をしている。



市民と市長のタウンミーティングに
おける市民要望・意見について

高橋 弘行（市井 悠々）

●自治会交付金の減額、自治会長手当の廃止

問 市民より、令和4年度自治会交付金が大幅な減額となった。また、前年度までであった自治会長手当が明記されず、自治会長自ら手当を自治会に欲しいとは言えない。この、質疑があったが、市は来年度検討すると答弁している。その考えは。

答 現在、役員手当に関する指針の作成を進めており、今後自治会連合会と検討していく。

問 交付金等の見直しの前に各自治会長の意見を聞いたのか。

答 連合会、地区連合会等の会議で協議を重ね、各自治会長に通知をした。

問 連合会の役員が了解したから、各自治会も了解したと考えたのか。

答 各自治会の代表である連合会長に方向性、方針等を理解してもらうこと

要があると考えた。

問 事前に各自治会長の意見を聞いていけば、この質疑はないと思うが。

答 これまでも自治会と一緒に考えてきているものと認識しており、無視しているものではない。

●生活道路、側溝整備等の要望方法の変更

問 要望方法が変更され、自治会長の負担が増えた。変更した真意は何か。

答 自治会長等からの提出に一本化し、評価区分を明確にして結果を通知することで透明性の向上等を図った。

問 各自治会長に意見を聞いて要望書作成・提出の手引を作成したのか。

答 4月に制度見直しのチラシ、5月に事業評価制度の内容、6月に要望書作成・提出の手引を配布した。

【その他の主な質問】

○空き家活用について



道路整備の要望は市が直接受けるべき

斉藤 博美（日本共産党）

7月から市民の道路、側溝整備要望の窓口が市の担当から自治会長となり、地区連合会長の承諾を得るとされた。要望は市民にとって申請しやすい方法でなければならぬ。自治会は市の下部組織ではなく、市の業務を代行する組織でもない。

問 一般市民である自治会長は要望書に写真や地図を添付し、周辺住民の同意、土地譲渡承諾、物件移転の承諾まで担う。大きな負担ではないのか。

答 過去に工事に入らうという所で土地の買収がうまくいかない、地域住民の協力が得られず、事業が頓挫したことから、自治会長に事前に地域住民の同意書を取りまとめてもらいたい。

問 市職員で土地買収が困難なのに、一般市民ができるのか疑問だ。明らかに市の業務と考える。

答 自治会長や連合会長には責任や権限があるのか。

答 自治会長には、地区の代表として自治会の要望に基づき要望書の提出、連合会長には地区内の要望を確認してもらう。どちらも権限はない。

問 自治会長は要望する市民との間で責任が生じてくるのではないか。自治会加入の自由がある中で、自治会未加入者は、どのように申請するのか。

答 未加入者も該当の自治会長へ要望してもらう。

問 なぜ自治会長が未加入者を受けるのか。どうやって未加入者が自治会長の住所を知ることになるのか。市は要望を受ける義務があり、要望は市民の権利である。もし市民が市に直接持参した場合もどうなるか。

答 一旦は市で預かるが該当する自治会長にその書類を戻すことになる。

問 道路法第24条の承認工事と同法第32条の占用許可の違いは何か。

答 承認工事は完了検査に合格したら道路管理者が道路管理を行うが、占用許可は工事完了後も占用期間中は占有者が管理責任を負うことになる。

問 承認工事完了後の完了検査はどのような基準で行っているのか。

答 県の土木工事実務要覧に基づき行っている。

問 市の水道事業と下水道事業は、占用許可を受けないで工事を行っているよつだが、なぜか。

答 近隣の事務処理状況を踏まえたものと推測される。

問 占用物件の完了検査を行っていないのはなぜか。

答 占有者には、道路の復旧を含めた占用物件の維持管理義務があるため、占用物件の完了検査は

問 道路管理者の完了検査は必要なのか。

答 道路管理者としての認識が足りなかったものである。



市道の道路管理について

木村 博（公明党）

問 行っていない。

問 3歳児健診の視力検査 視力検査に斜視・遠視などの弱視発見のための屈折検査機器導入の考えはあるか。

答 弱視発見のための本市への屈折検査機器の導入については、片眼性の弱視等の検出に有用であるとされていることから、市医師会と協議の上、検討していく。

●防犯カメラの設置

問 現在、市の管理施設と市内5つの駅周辺に防犯カメラを設置しているが、新たな防犯カメラの設置に係る今後の展望は。

答 現在、関係機関や行田警察署との協議を踏まえ設置方針の策定を進めている。

請願

9月定例会に提出された請願5件は、所管の委員会等で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。(敬称略)

○安倍元首相の国葬を実施しないことを国に求める意見書提出についての請願(不採択)

提出者 国葬に反対する行田羽生市民の会
行田代表 三宅 典之

○国に対して75歳以上の医療費窓口負担2割化の中止の意見書提出を求める請願(不採択)

提出者 行田・羽生地域社会保障をよくする会
会長 山田 美佐夫

○パブリックコメントに真剣に取り組むことを求める請願(不採択)

提出者 金子 昌司

○議会改革度調査結果の公表を求める請願(不採択)

提出者 金子 昌司

○議長選挙の公表を求める請願(不採択)

提出者 金子 昌司

付託先 議会運営委員会

付託先 議会運営委員会

12月行田市議会定例会日程表(予定)

12月定例会は11月29日(火)開会予定であり、日程(案)の決定は11月22日(火)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
11月29日(火)	本会議/招集日(開会・議案説明)
11月30日(水)	(議案調査)
12月 1日(木)	本会議(議案に対する質疑)
12月 2日(金)	本会議(一般質問)
12月 3日(土)	
12月 4日(日)	
12月 5日(月)	本会議(一般質問)
12月 6日(火)	本会議(一般質問・委員会付託等)
12月 7日(水)	(予備日)
12月 8日(木)	建設環境常任委員会
12月 9日(金)	健康福祉常任委員会
12月10日(土)	
12月11日(日)	
12月12日(月)	総務文教常任委員会
12月13日(火)	(事務整理)
12月14日(水)	(事務整理)
12月15日(木)	(事務整理)
12月16日(金)	(事務整理)
12月17日(土)	
12月18日(日)	
12月19日(月)	(事務整理)
12月20日(火)	本会議/最終日(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

インターネット議会生中継アクセス数

9月定例会 延べ2,086回	臨時会 176回
-------------------	-------------

【傍聴者数】9月定例会 92人

議会日誌

(令和4年8月11日～令和4年11月9日)

8月

- 22日 代表者会議
- 25日 東京都小平市環境建設委員会視察受入
- 31日 議会運営委員会

9月

- 6日～29日 9月定例会
- 8日 代表者会議
- 12日 ICT推進委員会
- 13日 議会だより編集委員会
- 13日 決算審査特別委員会
- 29日 代表者会議
- 29日 議会運営委員会

10月

- 3・7・11・20日 決算審査特別委員会
- 24日 代表者会議
- 28日 議会だより編集委員会
- 28日 議会運営委員会

11月

- 9日 代表者会議
- 9日 議会だよりNo.114発行

編集後記

いつの間にか、朝夕の冷え込みを感じる季節となりました。

長引くコロナ禍、ロシアのウクライナ侵略に伴う原油高騰による補正予算、住民税非課税世帯への給付金事業、オミクロン株対応ワクチン接種費等の補正予算が可決されました。

また、ゼロカーボンシティ宣言の一環でスマート街路灯・LED街路灯整備事業が進められています。

脱炭素の取組も重要課題です。市議会としても各事業を、しっかりと見守ってまいります。(江川直一)

編集委員

委員長	江川 直一
副委員長	町田 光
委員	高澤 克芳
委員	村田 秀夫
委員	木村 博
委員	小林 修
委員	野本 翔平
委員	吉野 修